

営繕工事における効率化の取組について

- 北海道開発局営繕部では、工事書類の効率化（H26～）、情報共有システムの活用（H31～）、原則電子提出（R3～）等の取組を実施
- 今年度の北海道建設業協会建築委員会等からの意見・要望等を踏まえ、更なる効率化の検討に着手
※以下の赤字（新規）、青字（拡充）箇所

発注情報	・ 営繕部HPの「発注見通し」の更新情報を、メール配信サービスを活用し迅速に通知
適正な工期設定	・ 適正な工期設定（月単位の週休2日、猛暑の作業不能日数を考慮（R6～））し、計画工程表として公告資料で交付 ・ WLBを踏まえたウィークリースタンスの確実な実施 ・ 施設管理者との調整により居ながら改修等の平日作業範囲拡大（＝土日閉所の拡大）
施工条件の明示	・ 設計図書と現場の相違が想定される場合の明示方法を改善 ・ 施工計画・条件検討委員会にて施工条件の確認、過年度事例を踏まえた検討対象の拡大
工事書類の効率化	・ 設計図書と現場の相違があった場合の迅速な協議への改善 ・ 工事書類簡素化のポイント（営繕版）作成（R7.3公表）、説明会の実施
積算	・ 見積活用方式を当初発注から実施、市場価格との乖離を踏まえた対象の拡大、採用見積価格を入札前に公表（R6～） ・ 遠隔地からの労働者確保費の変更対象を全ての工事（工種）に拡大、変更協議の簡素化
工事成績・表彰	・ 評価ポイントの受注者説明を徹底（特に創意工夫、北海道インフラカーボン等の取組） ・ 優良な工事に貢献した施工者、技術者への優良工事等表彰及び下請企業表彰の実施